

介護施設における緊急一時保護の協力について

1 事業概要

介護者等による虐待、介護者の疾病及び事故等の事情により自宅での生活が困難となった障がい者に対して、一時的な施設受け入れの環境整備を行うことで、障がい者の安心安全を確保する。

2 背景・目的

国から整備を求められている地域生活支援拠点機能の一つである「緊急時の受入・対応」の整備については、各自治体において喫緊の課題となっている。突発的な受け入れに対応するには、赤塚福祉園に設置している赤塚ホームや区内の短期入所施設の協力だけでなく、地域の支援機関とさらなる連携が必要となる。

3 実施方法

板橋区と協定を締結した施設において、緊急一時保護の協力を依頼する。また、施設入所前のPCR検査を実施する。

協定締結先：区内介護施設（シェルター利用があるため、施設は非公開）

PCR検査については、医師会病院協力のもと行う。

実施内容：宿泊、身の回りの介護、食事の提供、送迎等

4 イメージ図

緊急一時保護（施設に入れる方が対象）

